

西宮市認知症 SOS メール配信事業の開始について

西宮市では、「西宮市認知症 SOS メール配信事業」を平成 29 年 1 月より開始します。

この事業は、認知症により行方不明となるおそれのある高齢者等の氏名・写真等を事前に登録し、万が一、行方不明となった場合に、電子メール配信で捜索協力者へ情報提供することにより、いち早く発見・保護につなげることを目的としております。

また、認知症に関する研修やイベントなどの情報も配信します。認知症に関する正しい知識や関心を持っていただくきっかけをつくり、認知症の方やご家族をあたたく見守り支える、地域のネットワークづくりにも活用してまいります。

■西宮市認知症 SOS メール配信事業の概要

◇実施スケジュールについて

平成 29 年 1 月 1 日 事前登録 受付開始

平成 29 年 2 月 1 日 メール配信 受付開始

◇登録について

指定のメールアドレスに空メールを送信すると、登録ページの URL を記載した案内メールが届きます。登録ページへアクセスし、利用規約を確認した上で、必要事項を入力してください。

(1) 認知症等により行方不明となるおそれのある高齢者

●登録の対象者

西宮市内に住所を有する 65 歳以上の高齢者及び介護保険の要介護・要支援認定を受けた第 2 号被保険者。

●登録申請できる人：家族・親族・同居している介護者など

(2) 捜索協力者

●登録申請できる人：西宮市在住・在学・在勤の個人、団体、事業者など

◇行方不明発生時の流れ

i. 家族等が警察へ捜索願を届出する。

ii. 家族等がコールセンターへ SOS メール配信依頼の電話をかける。コールセンターは、捜索協力者へ SOS メールを配信する。

iii. 捜索協力者は、行方不明者を発見次第、警察へ通報する。警察から連絡を受けた家族等がコールセンターへ発見報告する。

⇒コールセンターは、捜索協力者へ発見報告メールを配信する。

3 市民への周知

市政ニュース（1 月 1 日号・1 月 25 日号）、市ホームページ等を予定しています。

以 上